

教育委員会会議 平成27年10月定例会 会議録

| | | | |
|--|---|---|--------|
| 日 時 | 平成27年10月29日 (木) 13:30 開会 14:30 閉会 | 会 場 | 教育委員会室 |
| 出席委員 | 真木 源 長江 真理子 森 尚美 寺元 貴幸 | 田村 芳倫 | |
| 出席職員 | 和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長 | | |
| | 戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官 | | |
| | 松田学校施設課長補佐 國政スポーツ課参事 | | |
| | 織田こども保健部次長(兼)こども課長 松本学校教育課長 | | |
| | 尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 谷口図書館長 | | |
| | 小坂田文化課長 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査 | | |
| | 芦田教育総務課主査 | | |
| 議 事 | 案 件 | 担 当 課 | |
| <p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)協 議</p> <p>(3)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>(3)その他</p> <p>8.閉会</p> | <p>音楽文化ホール・ベルフォーレ津山条例施行規則の一部を改正する規則について (文化課)</p> <p>津山文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について (文化課)</p> <p>津山市勝北文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について (文化課)</p> <p>津山市加茂町文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について (文化課)</p> <p>勝北風の子こども園(幼保連携型認定こども園)の管理運営について (こども課)</p> <p>市議会9月定例会(決算議案)の質問答弁について (保健給食課)</p> <p>頑張る学校応援事業に係る優良実践校の決定について (学校教育課)</p> <p>岡山県教育関係功労者表彰について (学校教育課)</p> <p>第1回「見つけよう!津山の魅力」調べる学習コンクール審査結果及び表彰式について (図書館)</p> <p>津山文化センター開館50周年記念事業 NPO法人みる・あそぶ・そだつ津山子ども広場 第80回鑑賞会 人形劇団クラルテ「11ぴきのねこ どろんこ」の開催について (文化課)</p> <p>平成27年度小中学校研究指定校について (学校教育課)</p> <p>津山市小・中学校音楽研究演奏会の開催について (学校教育課)</p> <p>「げんぱくん本との出会いプロジェクト推進事業」の現状について (教育総務課)</p> <p>津山市幼稚園教育研究大会の開催について (こども課)</p> <p>津山市教育委員会会議11月定例会の日程について 平成27年11月26日(木)午後1時30分から</p> | <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(保健給食課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(図書館)</p> <p>(文化課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(こども課)</p> | |

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 27 年 10 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条 2 項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

音楽文化ホール・ベルフォーレ津山条例施行規則の一部を改正する規則について（文化課）

概要説明

まず、議案 から についての全体的な改正点については 9 月教育委員会でご説明したとおりであるが、合併 10 年を迎え市内 4 つの文化センターの減免制度を見直し、統一をするものである。今回の主な改正内容は、減免対象となる学校等の施設に新たに認定こども園を加えること。また、ベルフォーレ津山及び津山文化センターの規定と統一するため、勝北文化センター及び加茂町文化センターにおいて従来から設けられている減免規定を廃止すること。子どもたちの健全育成と芸術文化活動の振興のため、義務教育終了前の子どもと指導者等で構成する団体が芸術文化事業に文化センターを利用する場合、会場使用料の 5 割を減額する規定を設けるもの、以上 3 点が主な改正点である。

それでは、議案 にもどり、個々に説明する。音楽文化ホール・ベルフォーレ津山利用料金の減額規定について、先ほどの説明どおり、対象が保育園及び学校となっているものについて、認定こども園を追加するもの。また、義務教育終了前の子どもと指導者等で構成する団体が芸術文化事業に音楽文化ホール・ベルフォーレ津山のホールを利用する場合、利用料金の 5 割を減額する規定を設けるもの。平成 28 年 4 月 1 日施行。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について（文化課）

概要説明

津山文化センター利用料金の減額規定については、対象が保育園及び学校となっているものについて、認定こども園を追加するもの。義務教育終了前の子どもと指導者等で構成する団体が芸術文化事業に津山文化センター大ホールを利用する場合、利用料金の 5 割を減額する規定を設けるもの。平成 28 年 4 月 1 日施行。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市勝北文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について（文化課）

概要説明

津山市勝北文化センターについては、第 3 条中の様式第 2 号を削除する。これは、利用許可書の様式であり、津山市長から発する文書の様式を全体的な例規の整備として、例規から除くようにしていることに準じ、今回の改正に合わせて削る。また、保育園・学校を対象とした減免規定に認定こども園を追加する。市内の文化活動団体又は社会教育活動団体若しくは社会福祉活動団体が、生涯学習活動の向上に資する目的のために勝北文化センターを利用する場合、利用料金の 5 割を減額していたものを廃止し、市内の義務教育終了前の子どもと指導者等で構成する団体が芸術文化事業に勝北文化センター大ホール又は小ホールを利用する場合、利用料金の 5 割を減額する規定を設ける。その他、字句の訂正等の規

定の整備を行う。平成 28 年 4 月 1 日施行。
全員の挙手により原案通り可決承認

津山市加茂町文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について（文化課）

概要説明

津山市加茂町文化センターについては、第 3 条中の様式第 2 号を削除する。これは、利用許可書の様式であり、津山市長から発する文書の様式を全体的な例規の整備として例規から除くようにしていることに準じ、今回の改正に合わせて削る。

また、保育園・学校を対象とした減免規定に認定こども園を追加する。市内の文化活動団体又は社会教育活動団体若しくは社会福祉活動団体が、生涯学習活動の向上に資する目的のために加茂町文化センターを利用する場合、利用料金の 5 割を減額していたものを廃止し、市内の義務教育終了前の子どもと指導者等で構成する団体が芸術文化事業に加茂町文化センターホールを利用する場合、利用料金の 5 割を減額する規定を設ける。その他、字句の訂正等の規定の整備を行う。平成 28 年 4 月 1 日施行。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 協議

勝北風の子こども園（幼保連携型認定こども園）の管理運営について（こども課）

概要説明

平成 28 年度から、現在、保育所である勝北風の子こども園を幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、現在の保育所部分に加え、幼稚園的な教育利用の子どもを受け入れることとなる。それに伴い、教育利用の子どもの利用時間や学期の期間等を定める必要がある。基本的な考えとしては、原則として現在運営している公立幼稚園及び公立保育園の状況に準じて行う。開所時間は現在の保育所と同様である。保育等の内容について、新制度に伴う幼保連携型認定こども園については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づく教育・保育を行う。また、教育利用を含む全ての園児に給食の提供を行う。利用時間については、現在の保育短時間（8 時 30 分～16 時 30 分）及び保育標準時間（7 時～18 時）に加え、教育標準時間（8 時 30 分～14 時）を設ける。学年の期間、学期、休業日は、教育利用の子どものみ公立幼稚園と同様とする。給食費は、現在、保育所利用の子どもは保育料の中に給食費が含まれているが、3 歳児以上の主食代は含まれていないため費用を徴収している。教育利用の子どもの保育料には給食費が含まれていないため、学校給食に準じた集金のやり方を考えている。次に、通常保育以外に実施する特別保育等のうち一時預かりについて、現在は「一般型」として、主に未就園の子を一時的に預かる事業を実施している。新たに「幼稚園型」として在園児について、降園時間後に保護者が就労、就学、疾病、介護等で子どもをみるできないときに保育する事業を実施する。なお、利用方法や費用徴収の額は現在の公立幼稚園と同様である。その他、現在実施中の地域子ども・子育て支援センターの事業については変更なし。

全員の挙手により原案通り可決承認

(3) 報告

市議会 9 月定例会（決算議案）の質問答弁について（保健給食課）

概要説明

保健給食課とあるが教育総務課（学校教育部企画調整官）から報告する。

市議会 9 月定例会は 8 月 31 日から 9 月 28 日までの日程で行われた。定例会開催中の 9 月 24 日に平成 26 年度決算議案の上程がなされ質疑が行われた。その中で教育委員会に関するものは、給食センター建設について、センター化したことによりどのような事業効果が得られたのか、学校給食における地産地消の取り組みは具体的にどうなっているのか、学校教育における「食育」の主な取り組みはどのようなものか、といった質問であった。

（以上の質問に対する答弁を資料により説明）

頑張る学校応援事業に係る優良実践校の決定について（学校教育課）

概要説明

既に報道等でご承知おきいただいていると思いますが、頑張る学校応援事業に選定された優良実践校は津山市立鶴山小学校と津山市立津山東中学校の 2 校であった。鶴山小学校では「全教職員の共通理解のもとで組織的な対応による落ち着いた学校づくりの取組」、津山東中学校では「小学校と連携した、健全な児童生徒の育成の取組」による。いずれも問題行動や、生徒指導上の課題があったが、ここ数年で

激減したことで、学力にも成果を表していることが認められたもの。津山東中学校では、小中連携の取り組みが非常に効果を発揮していることも含めて決定されている。

岡山県教育関係功労者表彰について（学校教育課）

概要説明

公立学校で特に業績があったものとして、津山市立北小学校が授業改善に取り組み学力向上に寄与したこと、特別支援教育のセンター的機能を果たしたことにより表彰された。また、個人では特に優れた教育活動を行いその業績が奨励に値する者として、津山市立院庄小学校 近藤保彦 指導教諭、津山市立北陵中学校 石原 智則 教諭が表彰された。近藤指導教諭は本市の授業改革推進事業の取組を推進し、小学校教育の充実を図ったこと、石原教諭は今年度、中学校教育の充実を図ると共に、小中連携の加配として小学校でも授業を行っている。

第1回「見つけよう！津山の魅力」調べる学習コンクール審査結果及び表彰式について（図書館）

概要説明

今年度から開催した第1回「見つけよう！津山の魅力」調べる学習コンクールの応募件数は小学校8作品、中学校は応募なしであった。10月15日(木)の審査の結果、4作品の表彰をすることに決定した。表彰式は11月14日(土)、津山市立図書館において実施する。

7.その他

(1)各課からのお知らせ

津山文化センター開館50周年記念事業 NPO法人みる・あそぶ・そだつ津山子ども広場 第80回鑑賞会人形劇団クラルテ「11ぴきのねこ どろんこ」の開催について（文化課）

概要説明

津山文化センターが開館50周年となることから記念事業として4件の舞台を開催する。第1弾としてNPO法人みる・あそぶ・そだつ津山子ども広場との共同開催により、11月15日(日)、津山文化センターにおいて開催する。多くの方にご来場いただきたい。

平成27年度小中学校研究指定校について（学校教育課）

概要説明

小中学校研究指定校の授業公開日について最新の予定日は資料のとおり。勝北中学校のみ3学期に実施となる。

津山市小・中学校音楽研究演奏会の開催について（学校教育課）

概要説明

津山市小・中学校音楽研究演奏会を11月19日(木)・20日(金)に音楽文化ホール・ベルフォーレ津山で開催する。教育委員の皆様のご来場をお願いします。

「げんぼくん本との出会いプロジェクト推進事業」の現状について（教育総務課）

概要説明

読書に親しむ環境づくりを目的として小学生に配付をした図書クーポンの使用期限は9月30日(水)までであった。今後は、11月30日(月)までに各書店から教育委員会へ、児童がクーポン券を使用して購入した書籍の代金について請求が行われる。それに伴い児童が購入した書籍や、クーポン券使用率等について集計を行う予定。なお、書店からの請求による現時点でのクーポン券の使用率は75%である。

津山市幼稚園教育研究大会の開催について（こども課）

概要説明

明後日10月31日(土)には二宮幼稚園において津山市幼稚園教育研究大会を開催し、公開保育と研究発表を実施する。

(2)次回定例会の開催について

教育委員会会議11月定例会を、平成27年11月26日(木)午後1時30分から開催。

全員賛成により決定。

(3)その他(なし)

8.閉会

(14 : 30)